

---

令和6年 壱岐市議会定例会 9月 会議会 議 録 (第5日)

---

議事日程 (第5号)

令和6年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

11番 音嶋 正吾 議員

14番 市山 繁 議員

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1番 松本 順子君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 山内 豊君	6番 中原 正博君
7番 山川 忠久君	8番 植村 圭司君
9番 清水 修君	10番 土谷 勇二君
11番 音嶋 正吾君	12番 豊坂 敏文君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君  
議会事務局書記 柳原 隆次君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 篠原 一生君 副市長 ..... 中上 良二君

教育長	……………	山口 千樹君	総務部部長	……………	平田 英貴君
企画振興部部長	……………	塚本 和広君	市民部部長	……………	吉田 博之君
保健環境部部長	……………	草合 正吉君	農林水産部部長	……………	松嶋 要次君
建設部部長	……………	平本 善広君	消防本部消防長	……………	山川 康君
教育次長	……………	目良 顕隆君	総務課課長	……………	横山 将司君
財政課課長	……………	原 裕治君	会計管理者	……………	篠崎 昭子君

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

11番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。議長の御高配により、まだ私が3歳児の足の状態でありますので、4歳児、5歳児になるまで猶予を与えるということで、一般質問席から登壇をさせていただきました。

本日、11番、音嶋正吾が通告の議案に対する一般質問を申し上げます。

大きくは2点であります。

その第1点が、道路整備の在り方について、前市長のときにもお尋ねしましたが、これは見事に却下されました。そして昨日の高枝伐採等は、これもまた同僚議員の今の現況でやりなさいというような状態でありました。なかなか発展性がないなという落胆した気持ちであります。そういう気持ちであります。今回はぐどぐど言う前に、「物言えば唇寒し秋の風」といいますが、なかなか秋の風は吹きません。警戒アラートばかりであります。自分がそういうふうにならないように相手をなしたい、そんな心境で一般質問いたします。

昨日、同僚議員が申し上げておりましたように、後期高齢化、人口減少が怒涛のごとく壱岐の島にも訪れておるのが現状であります。そうした中、壱岐市の現在の高齢化率は38.3%ですかね。約9,000人以上が65歳以上。年少人口は3,000人しかいない。そして生産年齢人口は1万2,000人程度であります。この先、壱岐はどうなるんですか。昨日、建設部長が言われましたが、誰が高枝なんかをやるもんですか。もっと将来を見越した戦略を立ててもらいた

いな。一人残らず、SDGsの精神じゃないですか。国がやるSDGsばかりじゃなくて、足元のSDGsももっと力を入れていくと考えます。答弁を聞いてから、まずは言います。

今、数字を挙げておりますように、国道、県道はかなり、私が前回、平成元年に質問をしましたら、センターラインとか、そうしたのをよく整備をしてくれております。感謝もしております。ところが、市道はもう一歩であります。それは財政が厳しいかもしれません。やる気があるのかなど。造るばかりじゃないですか。造って、生い茂って、視界が悪い。そういう状態が散見される。私は、こういうところは早急に見直していただきたい、そのように考えております。

市道の延長は1,337.1キロあると。これは建設課がきちんとした数字を教えてくださいました。これを全体でやるのは、今の状態でやるのも一つの手段です。しかし、高いところとか、高齢者が増えて、女性も多いんですよ、人口も減っていったら。もっとこういう事業にシフトを置くべきじゃないか。機械銀行だけじゃなくていいんですよ。業者もいるじゃないですか。業者も。もっと視野を広げなさいよ。あなたたちにしなさいと言っていないんです。そういう部署も考えてやるべきじゃないかと。今からやっておかないと駄目ですよ。日本の国のように、人口が減ったら、子育て支援のどうのこうの、今起きた問題じゃないんです。もっと前に予見できたんです。今、私たちは、植村議員も私も申し上げておりますが、将来を案じて今から考えようじゃないかということをご提案をいたしておるわけでありまして。検討をすればいいじゃないんですよ。段階的に一年一年改善をする、そんな跡が見当たらない。

そして、やはりこれだけの道路延長を管理するって大変でしょう。ですから、局所に悪いところができたらそこをやっぱり直していくと。言い方は悪いけど、5メートルも6メートルも幅広い道が要りますか。今の道をきちんと除草して、路側帯なんかを切ったらきっと立派な道になりますよ。草木は生い茂って道路の幅だけはそれだけあるといっても、それだけの実用可能な車道幅が確保されておらないと困りますよ。私たちのように年を取ると動体視力が非常に落ちてきます。動体視力というのは、走ったら分かるように、普通正視したときは、こうしたときは200度見えるそうですね。180度ですから、ちょっと後ろまで見えるんですよ。それがスピードとともに動体視力もどんどん減っていきます。そして高齢とともに減っていきます。18歳、20歳をピークに、目の訓練はできますが、訓練をしないとだんだん老化します。そうした状況下にあるのですから、今から必要性は山のように言いますが、まずやる気があるのか、どんなふうにご考えておられるのか、まずお聞かせを願いたい。ガードレール、ライン、そして高枝伐採、そういうのをどういうふうにご位置づけてやろうとしておられるのか。

そして、2点目です。前回も申し上げました。もうそろそろ無駄かもしれません。無駄と言われるかもしれません。道路パトロールのパトロール隊を、壱岐振興局のようなまでは申しません。逐次悪いところとか、そういうのも見たら分かるはずですよ。枝が差しかかっておるとか、いろん

なことが散見されます。そうしたのを早期に修繕をして回る、そうしたものをひとつ検討したらどうですか。いわゆる松本清さんがやった「すぐやる課」、そういうことも検討に入れていただきたい。

まずは執行部の見解をただしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 11番、音嶋議員の道路整備の在り方についての御質問にお答えをいたします。

1点目の少子高齢化・人口減少が加速する現下の社会状況において、安全安心で快適なインフラ環境の整備・提供が求められると考えるとの御質問でございます。

議員御意見のとおり、利用者である住民の方に安全安心な道路環境を提供することは、道路管理者である市としての当然の責務であると認識をいたしております。限られた予算の中で、国の社会資本整備総合交付金等の少しでも有利となる財源を活用し、計画的な道路インフラ環境整備、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

2点目の道路両サイドの雑木、路側帯のライン、センターライン、停止線、交通標識等、また、老朽化した施設の強靱化対策、危険箇所の整備を重視する維持管理型公共整備に決断すべきとの提案でございます。

道路の雑木処理につきましては、観光地へアクセスする道路や路線バス等の通行する道路等、主に1級・2級路線の幹線道路につきましては、市で伐採等の対応を行っておりますが、予算の限りがございますので、その他の市道につきましては、現状、自治公民館の皆様方の御協力を頂きながら高枝伐採等を実施している状況でございます。

しかしながら、議員おっしゃられますように、人口減少・高齢化により作業が難しいとの声も多くなってきていることから、現在の高所作業車オペレーターの支援だけではなく、さらなる作業負担の軽減のために、作業時に必要となるトラック等への補助につきましても既に研究をしているところでございます。

次に、センターライン・停止線等の路面表示の維持管理についてでございますが、毎年予算を確保し、補修を実施しているところでございますが、管理延長も長いことから、消失箇所全てを対応することが難しいため、通行車両の多い1級・2級の幹線道路を優先して補修を実施しております。

また、毎年実施している通学路点検におきましても、区画線が消失し、危険と判断される箇所も増えてきております。通学路整備の場合、国の補助等の対象となることから、より有利となる財源を活用しながら予算の確保に努め、維持管理にも努めてまいります。

現在においても、道路幅員が狭く、見通しが悪い未整備・整備中の重要路線も多く存在し、完全な維持管理型公共整備への移行は難しい状況でございますが、近年、国の国土強靱化の方針等により、のり面対策や橋梁、トンネル等の公共インフラの補修等の予算の確保が見込める状況でございますので、これまで以上に維持管理に関する予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、道路維持パトロール隊の創設を以前にも提案したがという再考をお願いするという提案でございます。

道路パトロールにつきましては、既に対応をしているところでございます。令和5年度に道路パトロールのため職員を1名採用し、建設課に配属しており、令和5年10月より週に1日の頻度で道路パトロールを実施しているところでございます。

現在までのパトロール実績でございますが、市道延長1,337キロに対し、約6割、825キロの点検、各町ごとで申し上げますと、勝本町、芦辺町は終了し、現在、石田町のパトロールを実施しているところでございます。

今後も、道路パトロールと合わせ、除草等の市道維持管理を委託している農業機械銀行、地域協定を締結している市内郵便局、そして各自治公民館との協力体制によりまして、危険箇所の早期把握に努め、安全な道路環境の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 道路延長がいかんせん、市道で1337.1キロ、かなりの延長があると。だから1級・2級は市のほうでやっておるが、やはりほかの市道に関しては従来の自治公民館に、メーター1.6円でしたか、でやってもらうというようなことであります。しかし、その自治公民館がマンパワーがもうないんですよ。公民館自体が崩れようかと。構成員がいなくなっておる事実を分かっておるじゃないですか。分かっておるのに、当たり前のことばかり言っちゃ困るよ。現実を考えなさい、現実を。いいですか。今、壱岐市の年齢別人口を申し上げますが、年少人口は14歳以下、3,100人ぐらいしかいませんよ。これは約ですからね。正確な数字じゃないですよ。そして生産年齢人口、一番働き盛り、15歳から64歳、1万2,400人でしょう。そして65歳の高齢人口、これが38.3%と言われましたが、これで計算したら9,200人ぐらいです。いいですか。今、2万4,000ちょっとですよ、今の壱岐の人口は。いいですか。1万2,000と3,000人でしょう。これが今からを支えていく壱岐の人口ですよ。Iターン、Uターンとかいろいろしていますけど、あっちから来た人がこういう作業でもしますか。しませんよ。もっと現実を捉えて、今からすぐしなさいじゃない、段階的に

やる、戦略を立ててもらいたい。建設部長、私は、3番の道路パトロール等の整備は市長に答弁をお願いしたい。戦略的なものがあるから。建設部長から「はい」ちう答えは出てきません。そうですか。トップの指針で動くわけですか。篠原市長さん、今後の見通し、持続可能な壱岐の島を担っていく市長のお考えはどのようにありますか。都会がやるSDGs、サステイナブル・ディベロップメント・ゴール、これに頭を置かんで壱岐のための持続可能な事業をすべきじゃないですか。もうぐどぐど言いません。お聞かせください。答弁をお願いしたい。市長をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 音嶋議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど道路パトロールに関しましては、既に実施をしているということで、建設部長のほうより御説明をさせていただきました。

議員がおっしゃること、生産年齢人口、年少人口、人口自体も減っているんですけども、この人口割合、ここが若い人の割合が減っているというところのほうが大きな問題なのかなというふうに考えております。

そういった中で、人口減少もそうなんですけども、この少子高齢化、ここで議員がおっしゃるように時代が変わってきている。今までだったらできていたことが、どんどんできなくなっている。だからこそ今変わらなければいけないと私も思っております。

そういった中で、徐々に段階的に変わっていくと。それが実際実現できるところ、いきなり変わることはありませんので、そういったことも考えて、今できることということで、人が少ない、マンパワーが少ないということは今、機械に置き換えるというような形で、先日、植村議員のときにも御説明させていただきましたが、機械の借上料を、なるべく機械を借りていただく、効率的にやっていただくということで、金額を令和2年から比べれば倍の金額にしておりまして、実際にその機械の借上げ自体も増えているというところでございます。

しかし、これもまさに段階の一つでありまして、今後も、先ほどお話もありましたけども、機械銀行であったりとか、郵便局であったりとか、そして業者の皆さん、いろんな皆さんと一緒にやらないと、正直、行政だけでは対応ができない。この延長の距離もそうですけども、ほかの政策も含めまして、市民皆さんと一緒に進んでいかなければいけないと思っています。行政はその皆さんを支える、それが行政の仕事だと思っていますので、そういった根本的なことも考えながら、今後の時代に合わせて取り組んでいきたいというふうに思っております。

それともう一点、以前、離島甲子園のときにほかの首長さんたちとお話する中で、壱岐はすごく道路の横の草がきれいに刈ってあると。本当に壱岐はきれいな島だというふうに言われました。すごく誇らしく思いました。これはやはり市民皆様、壱岐に住むみんなで取り組んだ結果だ

というふうに思っております。

今後も、この美しい壱岐の自然を皆様と一緒に守っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 離島甲子園で来島した皆さんがきれいな島だと言われたという、これは一面お褒めの言葉です。私は、きれいじゃないと思う。造るだけできれいじゃないんですよ。整備をしてきれいなんでしょう。私はそう思います。やはりきれいにすれば、心まできれいになる。人間まできれいになる。汚いということは人間の心まで汚くなる。そしてまたその上にばいばい投げ捨てる。そういう悪循環が訪れます。そして私は道路整備で、またセンターラインのことを言いますが、画竜点睛といって絵に目の玉ば入れてみるでしょう。ぱっと光るでしょう。道路も一緒ですよ。点線のない、ラインがない、どこを走ったらよかとかいう状態に錯覚するときがあります。路側帯が空いて、センターラインが空いているんですよ。目の中にラインが飛び込んで安全運転できます。気持ちいいです。運転しても気持ちいい。僕は、むやみやたらに道路ばかり造るべきじゃない、あるものを大事に使う、そんな時代じゃないですか。私はそういうふうに考えています。整備された道路であれば、どんなに狭い道でも倍ぐらいに感じます。広い道でも、整備されていない道は半分もないような道に感じます。これが人間の心理じゃないですか。建設部長、今からも現状に甘んじることなく、もっともっと壱岐の島をきれいな道にしていこうと。どこかで私、こういうことを見ましたね。「観光地、缶を捨てないのが観光地」。壱岐は観光地じゃないですか。阿蘇にありましたね、そう書いたの。あんなふうに言われたいごと、きれいにしておく。そして特に僕は勝本の漁師さんたちから言われて、路側帯のあの草の出ておるとはどうかならんかと。嫌らしいですもんね。前も一回言いましたよ。後ろの中学校から市役所の方に草がいっぱい置いてある。そのときに言いました。職員はどうも思わんとやろうかと。自分の家の庭に草を置いておってどうも思わんかと。そこら辺の心の違いですね。心の持ち方です。みんながそういうふうにベクトルが合い出せば、立派な島になるんです。篠原新市長さんはまだ、1年になるですかね、在任して、まだですね。そうでしょう。1年じゃ変わらんですもんね。片方は4期16年やられたっちゃから。まあ焦らず、一步一步踏みしめながら、よろしくお願いをしたいと思います。

これぐらいで道路整備は終わって、次は壱岐の農業についてお尋ねをいたします。

皆さん御存じのごとく、一昨日、私は胸がすきっとするような質問をされる方がいらっしゃいました。これじゃ、これじゃ。これくらいに堂々と見えやっち。何を言いたいかわからんようなことはやめれと。すきっとしましたね。いいですか。日本の食料事情最低、食料安全保障最低、防衛の段ですか。シーレーンなんか全部止まったら、日本の食料は入ってきませんよ。カロ

リーベースで38%ですね。そして、お粗末なもんですよ、先進国にしては。こういう実態ですから、今、壱岐市農協では100の第9次営農計画を策定されております。そして販売高100億。そして、この営農団体、100か。そして、もう一つ100がありましたね。新規就農者、100ですね。こういう努力を掲げて、必死に努力をしてあります。3つの100への道。離島農業日本一、響きがいいですね。この日本一になるためには、行政と農家とJAと、それこそがスクラムを組んで、強力な推進力をもって達成をしてもらいたい。私はいつも言いますが、壱岐の農業はパイオニアですよ。伸び代が一番伸びる可能性があると思うんです。そして、農業環境を整えるということは、後継者が壱岐に残るということです。頭でっかちの子どもをしつかりつくって、向都離村ばかりせんで、村から都会に出る、今、そればかりでしょう。壱岐出身の者がそういうふうになってばかりおるから、今先ほど言いました生産年齢人口、年少人口は、またどんどん減るんですよ。そしたら市長が言うのは、Iターンをすればいいじゃないかと、こういう理論になる。そう簡単なもんじゃないですよ。その事例が645人でしたか。そして壱岐を出られたのが48名と言われましたかね。それも恐らく結構な年月をかけてそうなるんですよ。やっぱり親の姿を見るんですよ、子どもは。教育のせいじゃない。親さ。親の背中ですよ。私もそういう時代がありました。百姓したらきつか、勉強しろ、勉強しろと親から言われました。結果的に何もならん。結果的に僕は壱岐にいます。壱岐にいてよかったなと思います。親は二人とも、もうおりませんが。私は、私のキャッチフレーズじゃないが、「私は愛する壱岐のために」、これをキャッチフレーズにしています。私は壱岐が誰よりも好きです。こういう島づくりをしたいというふうに思っています。

また、あまり長くやりよったら、通告を忘れますので、まず執行部側にお尋ねをいたします。3つの100への道、離島日本一を目指す、JAと行政の連携強化が必要と思いますが、どんな連携強化をされておるのか。

そして、2点目、農業の振興は壱岐市の潜在力を生かした有効な雇用の場であり、産業である。雇用の場でしょう。SDGsに入れるより潜在力を生かした農業の壱岐再生のパイオニアとなるが、どのように考えておるのかということをお尋ねをいたします。多分、松嶋部長がまた昨日のような答弁で返すんじゃないかと、私は懸念をしておりますがね。まずはお聞きましょう。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） おはようございます。11番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の3つの100への道、離島農業日本一を目指してのJAと行政との連携強化と実現可能であるかとの質問でございますが、これは、壱岐市農協が令和3年度から12年度まで

計画期間としまして策定しております第9次営農振興計画の中で、10年後の目指す姿として掲げております。農業販売高100億円、新規参入100人、集落営農100組織のことで認識をいたしております。

この第9次営農振興計画は、壱岐市農協が中心となり、本市をはじめ、壱岐振興局や関係機関と壱岐地域農業戦略推進会議を立ち上げ、実効力ある振興策を議論し、策定された計画でございます。

現在、計画の4年目でございますが、壱岐市農協と行政が連携し、産地強化、担い手育成、地域活性化を3つの大きな柱として、活力ある壱岐農業の実現に向け取り組んでいるところであります。令和5年度実績で、農業販売高が52億円、新規参入が23名、集落営農組織が30団体となっております。

現在の農業情勢を鑑みますと、それぞれの100の目標達成は厳しい状況ではございますが、離島農業日本一を目指して、引き続き関係機関一体となって、農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目の農業の推進が壱岐市の潜在力を生かした有効な雇用の場であり、産業である。SDGsに力を入れるより潜在力を生かした農業が壱岐市再生のパイオニアとなるとの御質問でございますが、1次産業、とりわけ農業は壱岐を支える基幹産業であることは十分理解をいたしております。農業、そして漁業の復活のため、商工業や観光業とも連携させるなど、あらゆる手段を使って1次産業を元気にしたいというふうに考えております。

また、農業分野におけるSDGsの取組としましては、平成30年から、SDGs未来課で取り組んでおりますアスパラガスのスマート技術AIかん水施肥装置の導入や国の国境離島交付金事業であります雇用機会拡充事業により、令和5年度から株式会社ルートレック・ネットワークスがアスパラガスの高畝栽培ができるスマートハウスを整備するなど、また、農事組合法人等の取組といたしまして、直進キープ機能つき田植機の導入や、実証実験ではありますが、自動給水装置つき水田センサーの導入や、防除作業省力化のためのドローンの導入など、スマート農業の取組につきましても推進しているところでございます。

本市の農業の潜在能力は、計り知れないものがあると考えておりますので、その能力を十分発揮させるような環境整備や支援等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 大体予測された答弁が返ってまいりました。私は、農業でやっぱり壱岐の場合は飯を食べるとは思うんですね。ただ、きつい、そういうのがついて回るんです。

しかし喜びがあると思いますよ。私は前回の質問で、宮崎県の綾町のことを申し上げました。あそこは自然農業、いわゆる有機農業とは申しません。自然に即した農業をしておるんです。壱岐市農協に私は以前から、取り組みなさいとは言わない、そういう指導者を一人ぐらい置きなさいということを提案をしておる。そのノウハウを知った指導者、またはそういうところの研修をする。それが今後の壱岐市農業の僕は夜明けにつながるんじゃないかと思うんですよ。部長は言われましたが、農薬なんかも省力化であればいいと言われましたが、人間の健康は食ですよ。僕のように暴飲暴食をすると、こんな体になるんです。いいものを食べて、自然のものを食べて、そして人は心も頭もよくなる。そしてずっと見ておりましたら、親子三代ずっと農業で生計を立ててある家族を私は知っております。子どもさんも素直な子どもさんです。立派な親の方です。それこそが親が背中子どもに教育をするということじゃないでしょうか。

ある方は、教育長に失礼なことになるかもしれませんが、ある子どもが「僕は勉強ばかりするために学校に来ているんじゃない」と言ったそうです。僕は拍手をしましたね。たくましいじゃないですか。僕はそれでいいということは断定しませんが、それも一つの人生じゃないかと思うんです。だから、壱岐にどうして残すかということになったら、僕は提案をしたい。市長にお願いをしたい。壱岐に残って、新規就農じゃなくて、やる気があって壱岐に残ってやろうとするなら、起業起こしてでも自分の農業をやるという人にはもっと助成金をやりなさいよ。10万円、20万円ち言わんで。どがっしょ向こうから来るとには金ばやりよるですか。ねえ、企画振興部長。あん金ば地元の人間に渡してみんですか。残りますよ、まだ。そうしたら農地も荒れない。家族一緒に和やかな家庭を築けるじゃないですか。お父さん、お母さんと一緒に住めるじゃないですか。今の現状は何ですか。ちっと頭のよい人は向こうで出世し、親はこっちに残され、哀れな人生を送っておられる家庭を見ることもかなりあるということです。断定はしません。どちらが幸せかです。僕はそうしたものを、壱岐は農業にしても、漁業にしても、こつこつやれば飯が食える。中村哲さんがアフガニスタンで言ったことは、「三食の飯と家族と一緒に生活すれば、それが幸せじゃないか」と。あそこは温暖化のために荒れ地になってしまう。そしたら栽培できるのが、ケシの花とか、そういうふうになる。そしてタリバンなんかには傭兵で雇われる。そういうことが起こっておるんですよ。飯さえ食えれば、どうにかあります。壱岐の人々の皆さんが、もっと若い人たちも、皆さんたちでも、家に一坪でもあったら自分で作ってください。一坪でも野菜。そこから宮崎県の綾町は始めたんです。日本でも一番住みたい町になったんです。それは自然です。自然なんです。そこに、どこが誘致しようが一番先に名のり出たのが、今言う雲海酒造ですよ。来るんです、それだけのあれしよったら。ここで給食でも何でも無農薬のものを食べられるようになってみんですか。来るかもしれない、移住者が。やってみなさいかんよ。最初から諦めたら駄目ですよ。私は、こういう発想力のある市長、篠原市長に期待をしているんですね。

そして教育長に期待をしているんです。そういう島にしたいんです。食べること、食が原点です。生産性を上げる。金はばんばん上がったから片方から使えば一緒じゃないですか。僕はいつまでたっても、農業のことはずっと言い続けます。最初から言います。壱岐農業は潜在力がある。それを通じて、漁業でも同じです、それを通じて観光客は寄ってくるんですよ。その質です。輸入物ば何や食べても、どこの産地と変わりはないじゃないですか。何かで差をつけんにやいかん。そこに壱岐のよさがある。篠原市長、思い切ってくださいよ。あなたはまだ1年もやっていないんですよ。焦る必要はない。一步一步踏み固めていってください。当たり前のことを一歩ずつやっっていけば、住民はついていくんですよ。あなただけいい生活ばかりしていたら、誰もついてこんですよ。みんなで汗をかきましょう。私もなかなか体も自由が利かない身ですが、気持ちだけは絶対に忘れておりません。松嶋部長、期待していますよ。よろしくお願ひします。

議長、ありがとうございました。ここになかなか歩けないんですが、登壇する機会を与えていただいたことに感謝を申し上げます。今からも私は提言し、ほえ続けることを宣誓をいたします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時49分休憩

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、14番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（14番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。9月議会一般質問の3日目、お疲れさんでございます。

今年の夏は例年になく猛暑で、9月に入っても残暑は厳しく、熱中症アラートが毎朝放送されております。季節の変わり目が要注意でございます。お互い、自身、御自愛くださいますように。

それでは、14番、市山繁議員が、通告に従いまして、一般質問を行います。9月会議の一般質問のトリを務めさせていただきますが、質問の大ききは3点であります。要旨として何点か挙げておりますので、簡潔な御答弁をよろしくお願ひをいたします。

下記のことにつきましては、私は以前から、空港滑走路延長の要望、空港ターミナルのリニ

ューアル、改築、リーサの件、また、ジェットフォイルの更新等、海空の航空路につきましては、関連する質問をしましてまいりましたが、ジェットフォイルの更新につきましては、6月会議でも同僚議員から質問もあつておりましたが、それだけ離島には必要不可欠である、重要であると思っております。今回、国もようやく全国国境離島の経済と必要性を理解され、建設費の国・県・市事業者の負担割合も決まり、令和10年に引き渡され、島民の念願であります島の経済を運ぶ離島航路の宝船が就航されることになり、私も一安心をしております。

それでは、1項の空港滑走路端安全区域（リーサ）工事についてですが、これは前にも述べておりますけれども、今回は実施設計についてでございます。

国の法改正による事業で、事業主体は県であります。空港の設置場所、所在地は壱岐でありますので、工事内容についてお尋ねをいたします。

まず、リーサの計画拡張による民地の所有者や地元、または漁業関係者への説明、用地の買収、壱岐市への説明、協力要請はあつていたのか。また、あつていれば、私たち議員も知っておきたいと思っておりますので、このリーサは、御承知のとおり、航空機の離着陸時には重要な航空区域であり、航空機が離着陸する際、滑走路を越えて走行し、停止するオーバーラン、航空機が着陸するときに滑走路の手前に着陸してしまうアンダーシュートを起こした場合、人命の安全を守り、航空機の損傷を軽減させるための着陸帯の両端に設けられる区域であります。以前は、リーサの区分は、旧法では40メートル以上だったと思っておりますけれども、壱岐空港の滑走路は地形の関係もあり、滑走路は1,200メートルで、リーサは海側に35メートル、丘側に10メートルと、総延長は1,245メートルあり、航空法には不適合であります。今回、国の航空法の改正が平成31年3月、公布され、同年4月1日に施行され、県の通達では令和8年度までに着工となっております。私も、現在の空港の地形上、着工は難しいと思っておりましたが、その後、県より令和8年までに実施設計でもよいと緩和されましたが、この間は全国の空港でも大きい空港では既にリーサは確保されております。狭隘な空港ではリーサの確保が厳しく、リーサの不足分を拡張、造成、埋立て等で様々な理由があると聞いておりました。そのことは壱岐の空港も同じであります。そのようなことで緩和されると思っておりますが、壱岐空港もリーサの不足分を海側の35メートル、55メートル、丘側の10メートル、8メートル延長し、両方にのり面確保と合わせて135メートルの埋立て工事の制度化がなされております。以前の滑走路延長の話では、丘のほうには無理との話があつておりましたが、今回は工事設計どおりに実施設計ができるのか、実施設計が作成できなければ次の段階に進まないが、実施設計についてお尋ねをいたします。

次に、リーサの工事の着工及び工事完成予定についてでございますが、リーサ工事も丘側の埋立て、道路のトンネル、海側でも135メートル延長、滑走路までの海拔10メートル以上の埋立てなど、大規模な工事ではありますが、実施設計後の工事着工、工期及び完成予定について、ま

た運航については、現在の滑走路1,200メートル内で午前と午後の2便が運航されておりますが、その影響はないのか、併せてお尋ねをいたします。

一応ここで、お願いします。

○議長（小金丸益明君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。14番、市山議員の御質問の、壱岐空港滑走路端安全区域（リーサ）工事についてお答えをいたします。

リーサの工事につきましては、県の事業となりますので、壱岐振興局の担当課より、現状について聞き取りをさせていただいた内容について、回答をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

まず、今議員も説明を頂きましたが、改めて、滑走路端安全区域、いわゆるリーサについて御説明をさせていただきます。

滑走路端安全区域は、航空機が離着陸する際の事故に備え、人命の安全を図り、飛行機の損傷を軽減させるために設けられる緩衝区域であり、航空法施行規則の規定により、壱岐空港の滑走路長1,200メートルの場合、両端に90メートルのリーサ区域を確保する必要があるため、現在、県において工事の計画が進められている状況でございます。

1点目の工事計画及び実施設計の地元関係者への説明と民地の用地買収はできているのかについてでございますが、昨年度末に、壱岐振興局建設課において、市の担当者も同席をしておりましたが、地元漁協や公民館長様へ説明がされております。

また、本年度、概略設計を実施する予定とのことであり、その後、本設計にて詳細な構造等が明らかになることから、現状ではまだ用地買収が必要となる範囲を明確にできない状況と伺っております。

次に、2点目のリーサ工事の着工工期、完成予定についてでございますが、県としましては、市の協力を得ながら早期に現地着手し、必要な予算を確保するなどして、できるだけ早い時期での完成を目指していくとのごことでございました。

本市としましては、今後も、県との情報共有を密に行い、関係機関・団体と連携して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 答弁ありがとうございました。

今回のリーサの改正法で、当初の説明では、令和8年度までに着工であったのが、それが実施

設計でもよいと緩和されたことで、リーサが不足する空港ではよかったなと思った空港もあります。これは緩和ではなく、国が法改正の中でのことで、日本全国空港の状況を把握していないでの緩和であります。国内で多くの空港は、リーサの長さを旧基準である、先ほど申しました40メートル以上で整備をしておりましたが、平成22年の国際民間航空機関、ICAO（イカオ）の勧告により、全ての空港において新しい国際基準である現在の長さ90メートル以上に準拠することになり、この勧告を受け、平成25年に国内基準の改正をされ、令和8年度までに地方管理空港を含む全ての空港で新基準リーサに着手することの方針が示されました。

今回の最小範囲90メートル未満のリーサは、全国で現在97か所、44%あるそうですが、日本の民間空港で一番長い滑走路は成田国際空港A滑走路、関西国際空港B滑走路は4,000メートル、約1里もあります。このように2,000メートル、3,000メートル級の滑走路では、ジャンボ機で離着陸の速度も異なり、安全性は既に確保済みであります。

1,500メートル以降の空港では、地形の都合でリーサの区分不足の空港がリーサ区域の造成、埋立て工事等の空港が多いようです。壱岐空港も例外ではなく、滑走路の前後埋立て工法であり、それは工事計画設計を作成しなければ工事着工はできませんので、今回の、緩和ではなく工事の着工前にせねばならない段階的な当然のことと私は思っております。県の事業ではありますけれども、滑走路延長の要望も踏まえて、よく県の説明を理解しておく必要があると私は思っております。

ここで、何かありましたら、次の滑走路とか計画もありますから、いろいろと把握して、説明を聞いていただきたいと思っておりますが、何かありましたら。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 市山議員の追加の御質問にお答えをいたします。

リーサに合わせまして、本市としましては、これまで空港滑走路長の1,500メートルの要望を県に継続して要望を行っております。今回のリーサの区域の延長も含めまして、空港滑走路の延長についても、市としては重要な課題であるという認識でおりますので、県と十分連携を取りながら協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 部長、ありがとうございました。

2項につきましては、答弁は、工期については理解いたします。

それでは次に、大きい2の壱岐空港ターミナルビルの改築についてですが、1項の空港ターミナルの改築と滑走路延長の関連については、壱岐の重点要望として滑走路延長の要望をしておりますが、空港ターミナルの建設は建設場所、ターミナルの位置は、壱岐空港の場合は滑走路が基

準であります。私はターミナルの老朽化により一部のリフォーム、外周工事の修繕の要望をし、実施されておりますが、本体の改築は空港滑走路延長の要望をしておりますので、そのめどがつかなくては改築の計画が途絶えるとの答弁がありましたが、それは私も十分承知をしておりますが、期成会も壱岐市と共同で重点要望をして要望を行っております。県はだんだん厳しい回答ばかりで、県は、前中村法道様同様、大石知事の回答は同じで、費用対効果と国の採択条件が非常に厳しいなど、期待しておりました大石知事も同様な回答であります。前白川市長は、厳しい回答ではあるが根気よく要望をし続けていくとおっしゃっておりました。それは島民の気持ちも同じですが、国の採択条件とは、乗客の増加と費用対効果であり、滑走路が延長してもその効果が見込めないような回答であります。かといって、壱岐市の重点要望を、ほかの要望もあり、取り下げるわけにはいきませんが、滑走路延長の要望がいつ受理されるのか。例えば受理されても、いつ計画されるのか不透明であります。今回のリーサの大事業の後、滑走路延長が国が認めるのか懸念されます。このような不安の中、壱岐空港のターミナルは老朽化が進みます。市長のせいではありませんけれども、新市長としての御見解をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 市山議員御質問の壱岐空港ターミナルビルの改築につきましてお答えさせていただきます。

御承知のとおり、本市においては、空路の維持存続と地域振興のためには、どの機種でも離発着できる滑走路を有する空港の整備が必要不可欠であるとの認識の下、県に対し、滑走路の延長について要望を行っているところでございます。

議員御指摘のとおり、仮に滑走路が市の要望する1,500メートルに延長されることとなれば、滑走路の幅は45メートル必要となり、現在のターミナルビルの位置を移動する必要が出てまいります。

そのため、滑走路の延長ができるか否か不透明な状況である現在、ターミナルビルの改築に踏み切れない現状がございまして。

しかしながら、壱岐空港ターミナルビルは、議員もおっしゃるように、昭和40年10月に竣工し、既に58年が経過したことにより老朽化も進み、毎年限られた予算の中で修繕が必要な箇所を見極めながら維持管理に努めているところでございますが、現在の建物を利用する限界は必ず訪れてまいります。滑走路延長の要望は引き続き継続してまいります。近い将来実現できるような規模の事業ではございませんので、並行してターミナルビルの建て替えについて研究を始めたいと考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 今のターミナルビルについて再質問いたしますが、先ほど申しましたように、滑走路延長の要望も壱岐市の重点要望として要望し、他の要望も取り下げるわけにはございませんが、それとって壱岐市の要望の回答では、前知事も同様、先ほど述べさせていただいたようでございますが、一つも進展はしておりません。空港の将来の展望はできません。国の回答も県は分かっているはずでございますが、これは真剣に考えていかなければならないと私は思っておりますが、滑走路の要望は1,500メートル滑走路の延長でしたが、期成会との共同で、これは2,000メートル要望にはしちやなかつたですかね。副市長、どうですかね。そういう話も聞いたことがございますから、併せて申しますけれども、たとえ2,000メートル級の滑走路になりますと、現在のリーサを海上計画では135メートル延長となっておりますけれども、2,000メートル級になると、あと800m要望で、要望のどの機種でもの離着陸となりますと、現在、滑走路の間に滑走帯ちうのがあるわけですね。今、リーサがあつて、それから滑走路があつて、それから大型機になると安全確保のため滑走帯というのがあるわけです。それが60メートル追加しないとイケない。そうすると120メートル設けなければならない海上には、結局2,000メートルやるということは920メートル延長となり、2,000メートル級は滑走路の幅を現在の30メートルから滑走路幅が40メートルになります。それから着陸帯も30メートルから40メートルになって、結局、滑走路と着陸帯を合わせますと30メートル確保しないとイケない。それから飛行機が大きくなりますと、今の駐車場だけでは狭くなりますから、これもやっぱり30メートルぐらい延長しないとイケない。そうすると今の事務所はそれが基準ですから、表のほうに40メートルぐらい出さないといけないというようなことになります。それで結局、滑走路が基準ですから、それが確定せねば、さっき申しましたようにターミナルの改築ができないわけですね。それがいつまで話ができるか、それをはっきりしてもらわないと、幾ら将来の展望展望と言ってもできないことになる。何遍言っても同じような気がいたしますけれども、これは私たちが期待しておる希望でございますので、どうにもなりませんけれども、早くこれは先ほど申しましたように真剣に取り組んでいただいて、ここで切るとは失礼ですけれども、先の計画が立たないものですから、市長は併せてどのようにお考えか、お尋ねをいたしたいと思ひます。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 市山議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員もおっしゃるとおり、この要望、空港整備期成会等もつくり、壱岐市として全力で力を挙げて要望してはいますが、また今年、近々、知事要望がございます。そこでももちろん要望い

たしますが、先ほど来お話があるように、中村知事の時を含め、前回は厳しい、当然大きな規模の工事になりますので、県としてもなかなか前向きな回答が出せないというところは、気持ちとしては分かっているところでございます。

そういった中で、同じ要望をしても何も話が進みませんので、今回ちょっと要望を変えております。

まず、第一歩といいますか、いきなりつくってくれというのも当然こちらも、市民の皆様から要望を頂く中でも、先ほども話もありましたが、段階的にできるところからやってほしいというような要望に今変えているところでございます。まず、この壱岐空港の話をぜひテーブルに載せる、これが今回要望の主な目的というふうに考えているところでございます。

併せて、もしこの要望を県がのんでくれるまでにも相当時間があると思います。先ほどのように設計をしたりとか、いろいろあって、10年以上はかかるような工事になるかとは思っておりますので、先ほどのそこをそれまで待つのかというのは、現実的にこの空港ターミナルビル、同じ離島でいうと、対馬と五島とも比べても20年ぐらい古い壱岐空港というふうになっております。58年たっております、耐用年数としても経っているところでありますので、まさに両輪でといいますか、並行してこのターミナルビルについては検討を考えたいというふうに思っております。

併せて、市山議員もおっしゃいますように、土地自体は県の持ち物になっております。駐車場も含めてですね。そういったところもありますので、やはり市だけで決めることなく、県ともこれも含めて検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 今市長がおっしゃるように、これは自分の要望どおりにはいかないわけですが、これは国が言う費用対効果と採択条件というのは、先ほど申しましたように、乗客率が増えねば効果はないじゃないかと言っているわけですから、これは市長がどう思っているのか分かりませんが、1,500メートルの要望を考えていらっしゃるのか、五島・対馬のように2,000メートルを考えていらっしゃるのか、それによって大分違うわけですが、先ほど言いましたように、2,000メートルということになると800メートル、900メートル、海のほうに延長するから相当な防波堤のようなものをつくらんといけませんから、漁協関係もございませぬ。ちょっと私も考えてみました。深江田原の深江神社から池田方に向く直行の田んぼを突っ切った道路がありますね。あれが直線まででは約1,000メートル、道路まで大体1,300メートルぐらいでございませぬけれども、あの直線の幅を延長しないといけませんということになりますと、漁業者がどう出てくるか。そして錦浜のようなことは湾内にな

りますから、そうしたことも考えなきゃいけない。できないことをいつまで言ってもできないわけですけども、これは怒られますかもしれないけれども、やはり見切るところは見切って、先のことを計画を通してほしいと思っていますけれども、そうした大事業になります。

それから、たとえ今度はリーサで135メートル延長しても、幅があるわけですね、今度は。130メートルぐらい幅があります。そうしたら防火堤を造らないといけないわけですから、これはもう大工事で何百億円かかるんじゃないかなろうかと私も思っておりますが、そういうことを国が採択するかどうかの問題ですからですね。できんことをいつまでも引っ張っても、ターミナルが潰れてもなかなか解決しないんじゃないかなろうかというふうに思っておりますから、これは市長がおっしゃったように、真剣に取り組んで、将来の展望を含めてできるかできんか、ここで判断すべきと私は思っておりますから、ひとつよろしく願いいたします。

次に、壱岐消防署前のSLの展示・維持についてでございますが、この件につきましては、以前もSLの維持管理について質問をいたしました。コロナの関係で約2年間ぐらいSLの管理、私もできない状況でございましたが、それから約2年間余り経過をし、展示のSLも風雨にさらされ、鉄製のため腐食が激しく、塗装も剥がれ、壱岐市の中央の展示物としてはみすぼらしい姿になっております。

このSL蒸気機関車は8620型、88622号は、昭和47年（1973年）に廃車にされ、日本鉄道交通は、活躍したSLの雄姿と功績を永久に保存し、国民の懐かしい思い出を残すため全国各地に払下げをしていることを、当時の芦辺町長が、翌年の昭和48年5月15日、1973年に日本国有鉄道北九州門司鉄道管理局長タケダナオト様へ、離島の子どもたちへ、蒸気機関車の車両の実物を教育学習と観光資源にも活用したいと払下げの懇願をいたしました。局長は、気持ちは分かりますけれども、SLを長く保存し、島民がSLを思い出として鑑賞していただくために、あえて無償貸与をされており、昭和49年、1974年にSL車両貸借契約が締結され、契約期間は昭和49年4月1日から昭和54年4月15日の5か年更新とされておりました。時代も変わり、芦辺町から壱岐市に引き継がれ、管理されておりますが、何年かごとに島外のボランティアの方がその都度来島されておりましたが、コロナの発症の時期からボランティアの方々も高齢となり、資金調達の不足等もあり、気持ちはあっても来島されない状況と聞いておりますが、SLの現在の状況では手に負えない状態のようです。JR様の長期保存の気持ちは十分理解できますけれども、保存・維持する、たとえ撤去するとしても多額の費用が必要となります。このようなみすぼらしいSLを保存できるのか、維持していくのか、JR九州の今後の対策をよく共有されたいと思っておりますが、市長の御見解をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 14番、市山議員の御質問にお答えします。

壱岐市消防本部前にあるSLは、昭和49年に廃車となり、旧芦辺町が、当時の日本国有鉄道に対して離島の児童たちの教育及び広く一般にSLへの哀惜を広げることを目的に、無償貸与の懇請をし、承諾されて、昭和49年10月に現在の場所に移設されております。移設から50年がたち、老朽化が進んでいる現状であります。

維持・存続についてJR九州と協議をされてはとの質問についてですが、当時の車両貸借契約書を確認いたしますと、移動、保存、修理、管理、返還その他一切の費用は芦辺町の負担とするとの条項があり、この契約に基づき、九州旅客鉄道株式会社に維持や修復を依頼することは困難な状況です。

そのような中、令和2年11月にSL88622修復の会の代表が来島され、SL88622号の恒久的な保存のため、ボランティアとして清掃や修理作業を行いたいとの申出がありました。そこで、九州旅客鉄道株式会社からの許可を得て、令和3年11月に腐食や損傷の激しい箇所修復や欠損部の復原作業が行われました。しかし、修復すべき箇所がまだ残っており、修復の会からは、今後も作業を継続して行いたいとの申出を頂いているところです。

ただし、修復の会は現在、他の車両の修復作業を行っているため、そちらの作業が終了次第、壱岐市のSL88622号の修復に取り組みたいとの意向が示されています。

市といたしましては、このような申出は大変ありがたいと考えており、SL88622修復の会により、壱岐市のSL修復の準備が整い次第、作業を進めるように考えています。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 答弁ありがとうございました。

その当時は芦辺町長が、先ほど申しましたように、子どもの学習と観光資源のために日本国有鉄道に懇願して、管理局長にも懇願をして、理解されて、長く保存するよう無償貸与契約で壱岐に展示されるようになったわけですが、それから約50年余り、SLの雄姿が展示され、時代の流れもあり、役目は果たしております。そうしたことで、この辺で協議されるのも市とJRの荷物にならないのではないかと私も思っておりますし、失礼ですけども、松永安佐エ門さんのような偉人ではないわけですが、形あるものはいつか崩れるということもございませう。そうしたことで、よく考えて、よく相談して、お互いのほんなこつ金がかかりますから、荷物になります。展示せないけない車両ではないわけですから、もう時代も変わり、新幹線の時代になっておりますし、子どもは昔はこういうのがあったとばいねという時期はもう通ったと思えますから、この辺でやっぱりやる時期だと私は思っております。これから10年もまたもたんで

すよ。これが古うならんうちに、金のかからんうちにお互い相談してやっていただければと私は思っておりますが、もう一度、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 市山議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員もおっしゃるとおり、50年たったというところもありまして、先ほどの芦辺町の賃貸契約書の中に返還というところもございます。ただ、JR九州が今さら返還されてもというのもあるかもしれないんですけども、今は先ほどのボランティア団体の皆さんから修復のお申出も頂いておりますので、その状況を見ながらですけども、一步踏み込んだ、先ほどの返還だったりとか、そういったところに関しても検討していかなければいけない状況には来ているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 今、返還の話が出ましたけれども、芦辺時代には長嶋町長さんという人がおりました。その人が契約書の中に維持管理費を毎年20万円積み立てていくと、芦辺町のときに、それをずっとやっておって、私も芦辺町時代に議員になりましたけれども、それはあまり聞かなかったわけですね。どこでどうなったか私には分かんませんが、そうした維持管理は町がやるというような約束があったらと思うしておりますけれども、御承知のように、維持管理は屋根がないとできないわけですね。幾ら管理ばかりしても、風雨にさらされると相当被害があります。消滅しますからですね。そういうことがあったわけですけども、そのところをはっきりして返還するものか、それをやっぱり考えないかんですよ。返還しても役に立ちませんから、よく検討していただきたいと私は思っております。ひとつよろしく願いいたします。

私も、質問数はあんまりたくさんはありませんでしたが、この辺で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を全て終わります。

---

○議長（小金丸益明君） 本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

午前11時36分散会

---